

農業問題の方法と統計利用

喜多, 克己 / KITA, Katsumi

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

50

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

81

(終了ページ / End Page)

130

(発行年 / Year)

1983-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008438>

農業問題の方法と統計利用

喜 多 克 己

目次

- 一、はじめに
- 二、事実の分析と新理論の形成
- 三、統計データの事実反映性の検討
- 四、統計データの整理・加工
- 五、理論と事実データとの対置

一 はじめに

現実の経済現象の研究において、統計および統計的操作がどのような意義をもつかという問題は、根本的には、意識から独立な客観的存在と、その認識可能性という観点に立った対象認識の過程において、統計および統計的操作がどのような位置と役割を占めるのかという科学的認識の基本的な手続に立ちかえて理解されなければならない。

この点について、まず、戦前、戸坂潤が明らかにしたこと的重要点は第一に、科学の一般的方法は唯物弁証法で

あること。第二に、研究の方法様式と研究手段（操作）とを区別すべきこと。

第三に、統計的操作は科学研究のための材料を蒐集し提供する処の一つの手段であるから、これに研究方法様式としての資格を与えるのは不当であることなどの点であった。いずれも先見性に富んだ理解を示したものと言いうる。⁽¹⁾

（注）戸坂の『科学論』にかんするさいきんの批判的論稿として内海庫一郎「戸坂潤における科学方法論と統計的操作論」『統計学』第三九号、一九八〇）がある。内海は戸坂の法則観および統計方法の理解には若干の混乱がみられること、たとえば、法則の経験的性格を強調するあまり「経験的法則」と「法則」との区別を抹殺しているかにも見える点、大量観察の基礎を大数法則に求めているかにも見える点、また、統計的操作を社会科学における主要な材料蒐集方法だと思いがいしているかにも見える点などがあるとは云え、その業績は全体として敬意を表すべきものであるとしている。

戸坂が『科学論』のなかで尊重すべきものとした蜷川虎三の統計理論も唯物論的認識を前提とするものであった。

すなわち、その統計理論は統計の基礎概念をなす「大量」（社会的にその存在の規定された集団）をもって「個人が意識すると否とに拘らず存在する社会的存在である」と⁽²⁾するところから出発している。そこではなによりも「存在と意識」が不可欠のカテゴリーをなすのである。

このように蜷川理論は統計対象の規定において唯物論的見地（意識から独立な客観的存在としての社会集団）をつらぬくとともに、統計利用においても大数法則の適用の地盤をなす純解析的集団が成立しうるための特殊条件（単一特定標識の集団であり、かつ集団の大きさは無限に増大しうることを提示することによって統計解析法（数理的手統）の成立に一定の限定を加えていた。しかし結局のところ、大数法則にもとづく「統計的法則」の定立をもって統計方

法の理想的到達点であることによって、統計方法は二元的に構成されることになったのである。すなわち、統計方法は「大量の数量的把握に出発し統計的法則の定立に終了する」⁽³⁾とされ現実の社会経済の認識に到達するまでのたしかな通路をつけることができなかったと言わねばならない。

戦後になって、上杉正一郎は、統計的操作は一つの研究手段であって研究方法にとつてかわることはできないとした戸坂の「科学の方法」の論旨の基本部分をひきついで経済研究における統計の意義の問題を本格的にとりあげた。その骨子は次のとおりである。すなわち、経済研究が抽象的・理論的研究であるか歴史的・具体的研究であるかに応じて——もちろん両者の区別と同時に統一に留意したうえで——統計利用の意義は特殊化されること、そして、前者では統計が理論展開の主要な例証として利用されるのに対して後者においては具体的現実の認識手段としての統計の実証力が不可欠の役割を果すこと、だが、統計分析といわれるものは統計という研究手段を使って経済過程を分析すること（それは本来、経済分析）であるから、そこにおいて経済学の理論が主導的役割を演ずるのは当然であること、などである。これらの点はいずれも経済研究における統計利用の原則問題を提示したものであつてこの問題をめぐる向後の研究の発展の口火をきつたのである。⁽⁴⁾

他方、内海庫一郎も、すでにみたような蟻川統計学の二元論的構成の矛盾を鋭く衝いて、統計利用法の終着駅は実質社会科学研究の領域に属する社会科学的法則の発見、検証のところまで延長されるべきことを主張する。それとともに、個々の統計的操作に認識過程の一般法則⁽⁵⁾唯物弁証法の諸規定を徹底させるといふ見地から蟻川統計理論に根本的な評価・検討を加えて現実の社会経済の分析に通ずる統計方法の認識に多くの創見を付加した。内海が認識論の規定の次元において個々の統計的操作を鍛え直すための考察を行ったのに対して、大橋隆憲は、認識過程の一般法則を社会科学方法論として具体化するなかで統計方法を位置づけた。

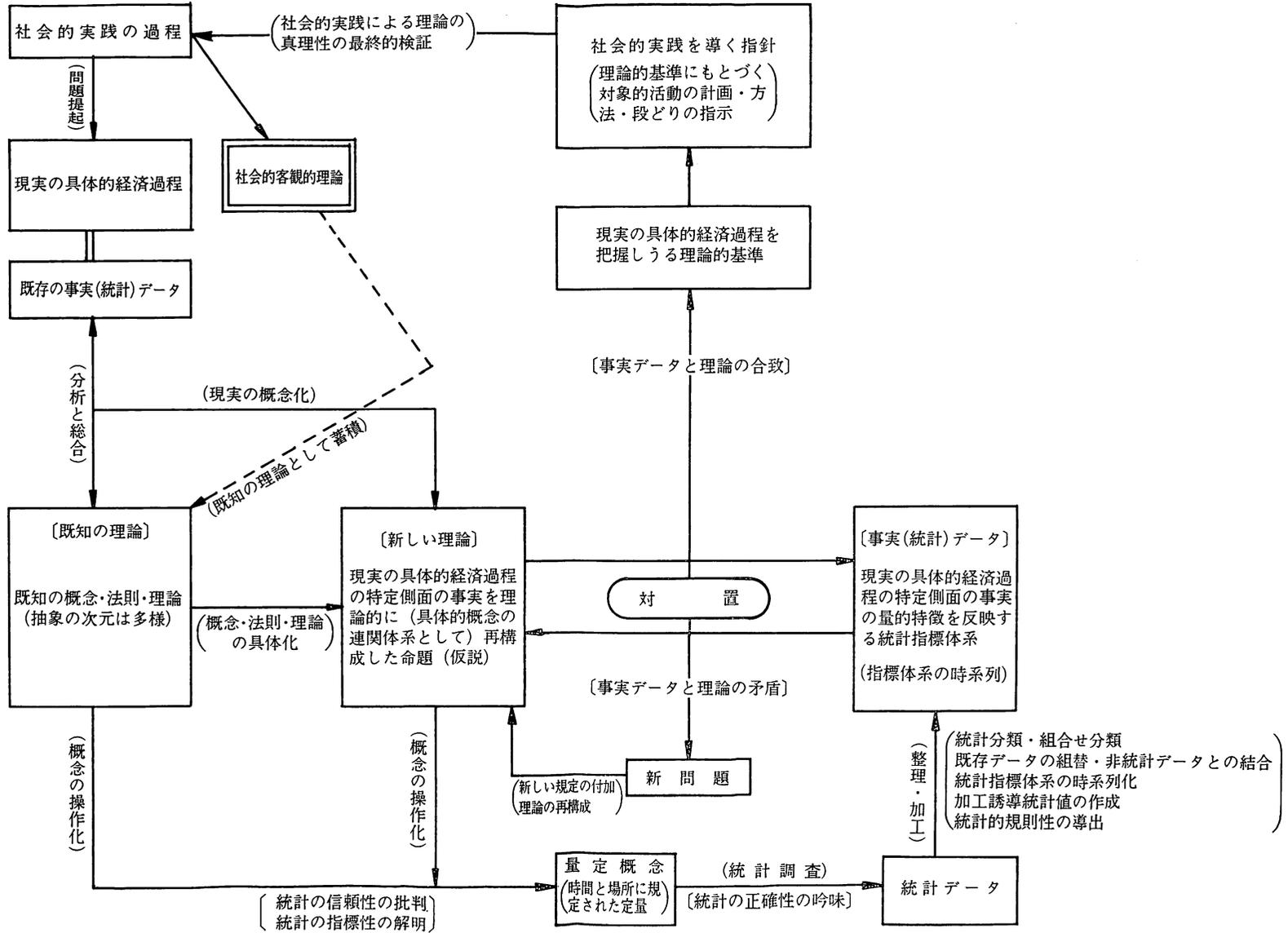
すなわち、戸坂潤とともに唯物論的弁証法の方法を科学の一般的研究方法すなわち、最上位にある研究方法としても勝れたものであるとしたうえで、大橋は現実の経済研究の過程と順序とを具体的に追求しつつ、その過程でとられる各種の方法の中に統計方法（統計データの獲得・整理・利用の方法）を相互関連的に位置づけた。こうして現実の経済現象の研究過程において統計および統計的操作が果す社会認識上の意義と限界とを具体的に示したのである。⁽⁶⁾

本稿の目的は、これら諸先輩の研究成果の上に立って、具体的には、現代日本の農民層分解と階級規定の研究を念頭におきつつ実証的経済研究における統計および統計利用の位置を確かめ、その社会認識上の意義を確認しようとするものである。筆者なりの社会科学の統計利用論の構築のための一つの試みでもある。

本論にはいる前に、あらかじめ、実証的経済研究の進行過程と、そこでの統計および統計利用の位置についての概観をうるため第1図を示しておこう。

- (1) 戸坂潤「科学論」『唯物論全書1』、三笠書房、一九三五、九二―一二四頁
- (2) 嶋川虎三「統計利用における基本問題」岩波書店、一九三二、二一九頁
- (3) 同「統計学概論」『岩波全書』一九三四、五三頁
- (4) 上杉正一郎「経済統計学の基礎的問題―経済研究における統計の意義」『思想』一九五七・一一、のち上杉「経済学と統計」青木書店、一九五九、改訂新版一九七四所収。なお、広田純「マルクス主義と統計―上杉正一郎先生の業績」『東京経大会誌』、第二二五号、上杉正一郎教授退任記念号、一九八二、三も参照のこと。
- (5) 内海庫一郎「科学方法論の一般規定からみた社会統計方法論の基本的諸問題」非売品、一九六二なお、内海の上記著書に対する葛西孝平、吉田忠の書評『統計学』第一一号、一九六三も参照のこと。また、内海の上記著書を主体としたその後の新著「社会統計学の基本問題」北大図書刊行会、一九七五に対する拙稿書評『土地制度史学』第七一号、一九七六・四も参照のこと。

第1図 実証的経済研究の進行過程と統計および統計利用の位置



(6) 大橋隆憲『経済学方法論』と統計方法』『立命館経済学』第一一巻五・六号、一九六三、のち大橋・野村「統計学総論(上)」有信堂、一九六三所収

(注) 社会科学的研究における統計利用の位置、役割にかんする認識を深めるため、すでに本文でとりあげたもののほか次の文献も有益である。

○内海庫一郎「統計と法則」内海他編『統計学』有斐閣、一九六五

○佐藤博「社会・経済研究における統計および統計方法の意義」内海編『社会科学のための統計学』評論社、一九六九

○是永純弘「社会・経済統計の基本性格」同右

○吉田忠「社会科学研究と統計方法」吉田「統計学—思想史的接近による序説」同文館、一九七四所収

○野沢正徳「経済統計論の対象と性質」京大経済学会『経済論叢』第一一五巻、第三号、一九七五

○浜砂敬郎「統計利用」経済統計研究会編『社会科学としての統計学』産業統計研究社、一九七六

○木村太郎「統計・統計方法・統計学(三)」『国学院経済学』第一八巻第三・四合併号、一九七〇、のち「統計・統計方法・統計学」産業統計研究社、一九七七所収

○伊藤陽一「社会科学の統計利用論」田中・伊藤・木村『経営統計学』北大図書刊行会、一九八〇所収

○大屋祐雪「蟻川虎三の統計利用論」九大経済学会『経済学研究』第四六巻、第四・五合併号、一九八一

二 事実の分析と新理論の形成

実証的経済研究の端緒には、なによりもまず、人間の社会的実践のなかからの問題提起をうけた研究課題の確認が置かれなければならない。たとえば、内外独占資本の支配と対峙する現代日本の労働者階級を中心とする広範な国民諸階級の結集の強化という課題達成にむけて、農民諸層の位置をどのように定めるべきかという社会的実践からの問題提起は、当然のことながら、高度独占支配下の現代日本農民層が分解作用をつうじていかなる階級的性格を与えられつつあるかについての理論的解答を要求するものである。そしてこの課題は現代日本の農民層分解と階

級規定にかんする実証的研究によってのみ答えうるものであらう。

社会的実践からの問題提起は現実の具体的過程に対する理論的認識の必要性をよび起すのであるから、研究はこのような課題の確認をうけて、現実の具体的経済過程の具体的分析から出発することになる。

すなわち、現実にあらわれている各層農民の多面的な諸形態および農民層の多様な変動過程の具体的諸局面、要するに、感性的で具体的な対象および過程の具体的分析から出発せねばならない。

したがってここでは具体的な社会現象・過程の反映物（感性的認識の結果）である統計およびこれを材料とする社会認識の方法が大きな役割を果すのである。

まず、現実の具体的過程を反映する統計資料あるいは同様の各種事実資料が選別され、分類整理されるなかで、多様にいろいろんだ様々な要素および関連が区別され切り離され、一定条件のもとでの本質的側面・現象がとり出されねばならない。

このようにして事実資料が分析されて現実の具体的過程から本質的側面・現象が取り出されるが、これをさらに必要な諸媒介項を経て、当の対象および過程にかんする以前の研究成果たる既知の概念・法則・理論に帰着させてとらえるのである。こうして現実の具体的過程の特定側面の事実を具体的概念の連関体系として理論的に再構成した命題（検証されるべき新しい理論的命題）がえられる。

たとえば、現代日本の農民層分解と階級規定の研究にさいして、まず、農民層の現実の変動の多様な諸過程、諸側面を反映する事実資料を分析することにより資本主義・商品経済の作用のもとで必然的に生起する農民層の経営・経済条件の差別および差別拡大の方向にみられる規則性を明るみに出すのである。

農民層の現実の具体的変動過程を反映する統計資料の分析によって経営規模の拡大または縮小の過程をとる農民

層に着目したり、経営規模別に資本投下の状況や雇用・被雇用の関係およびその大きさを示したり、あるいは、農業所得による家計費の充足状況をとらえたりするのはいずれも本質的側面・現象を明るみに出すことであるといつてよい。

こうしてとり出された本質的側面・現象を、さらに、資本主義の農業・農民問題にかんするいままでの研究成果の蓄積である既知の概念・法則・理論に帰着させてとらえるのである。そこではじめて、当の、農民層の現実の具体的変動の過程が何を意味するものであるのかを理解されることになる。

この過程は、いうまでもなく、分析と総合の過程にほかならないが、この方法的手續は、あとでもみるように交互関連的であつて切り離しえず、以後の認識進行の全局面を特徴づけることになる。

現実の概念的把握（現実の概念への移行・転化）あるいは理論的概念の連関体系による現実の過程の法則的把握のためには、いままでの研究成果として蓄積された既知の概念・法則・理論が現実の過程の規定条件に照して適用される。そのさいに、現実の具体的過程を規定する主要な歴史的条件と、適用されるべき既知の概念・法則・理論の基本的な前提条件（これによって理論適用の歴史的範囲が規定される）とが、あらかじめそれぞれ明確にされ、相互に突き合わされ理論の現実への展開条件が明らかにされねばならない。

たとえば、平均利潤率形成の法則は生産の自由競争および資本と労働の部門間移動の自由を理論の前提条件としているし、農民層分解の法則性は農業における商品生産という歴史的条件のもとでのみ作用するなどの点が明確にされて現実の具体的過程を規定する諸条件と照合されるのである。

いうまでもなく、既知の概念・法則・理論の抽象の次元は多様である。一般に、抽象の次元が高くなるほど理論の適用範囲（作用領域）も広くなるという相互関連をもつと言いうるが、既知の理論の諸命題の適用にあたっては

なによりもまず、これらの諸理論が抽象の次元に応じて整理されなければならない。

いま、現代日本の農民層分解と階級規定の研究にさいして、研究手段として使用しうる諸カテゴリー、諸命題を含む既知の諸理論を、抽象段階のちがいに応じて、一般的なものからより特殊・具体的次元のものへ配列するならば大きくつぎのように区分されよう。

(1) 資本主義と農業との関係を規定する一般理論

価値論、剰余価値論、資本蓄積論、地代論など資本主義の一般的運動法則、および、それが土地を基本的生産手段とする農業生産部門において、どのような特殊性をもつて貫徹するかを説明する一般理論。

ここでは農業も工業と同様に資本主義的生産様式によって支配されていること、したがって資本主義的生産様式が生産および市民的社会のすべての部面を支配していることを理論の前提としている。

この一般理論は資本主義と農業にかんするより特殊・具体的次元への理論展開のための基礎理論をなすものである。

(2) 資本主義の農業・農民問題の理論

前記の一般理論を基礎としながら、資本主義のもとにおかれた小農的生産、小生産農民の運動法則を説明する理論。

ここでは、農業以外の産業では資本主義的生産様式が支配的であるが、農業部門では一部に資本主義的農業の形成をみるものの、不断に階級分解の過程をとる小農的生産が支配的存在として存続しているという事態を理論の前提条件としている。このような事態のもとで生起する農業における資本主義的進化の諸形態と諸条件を説明する理論。

(3) 独占資本主義段階の農業・農民問題の理論

以上の(1)(2)の理論を前提として、かつ、独占資本主義の再生産と蓄積のメカニズムによって規定される農業・農民問題の理論＝独占資本支配下の農業と小生産農民の運動(変化)の法則を説明する理論。

さらに国家権力の経済過程への強力的介入による独占資本体制強化の国家独占資本主義のもとで巨大な資本蓄積メカニズムに包摂されることによって生起する農業と農民層の変化と運動を説明する理論。

(4) 日本資本主義の農業・農民問題の理論

以上の(1)(2)(3)の理論を前提として、かつ、日本資本主義に特有の歴史的特質と構造によって規定される農業・農民問題を説明する理論。

ところで、前記の資本主義の農業・農民問題の理論は、言うまでもなく資本主義のもとでの農民層分解の法則的把握を理論の中心におくものである。この理論はすでに述べたように、農業以外の産業では資本主義的生産様式が支配的であるが、農業部門では一部に資本主義的経営の形成をみるものの小農的生産が支配的存在として存続しているという事態を前提としている。このような条件を前提として、資本主義と農業との関係を規定する一般理論を基礎としつつ資本主義のもとでの農業進化の諸形態と、そのような形態をとる諸条件を説明する理論にはかならない。したがって、そこには資本主義の農業・農民問題の全体系を貫ぬく若干の基礎的カテゴリーが存在する。

それらは栗原百寿によって指摘されたように、小生産、土地所有、資本、賃労働の四つの基礎的カテゴリーにはかならない。

資本主義下の「農業問題の全体系は実にこれら四つの基礎範疇が相互に錯綜して織りなすものであるということができる」。

たしかに小生産は半自給の小生産または小商品生産あるいは農民階級区分上の中農層として、土地所有は寄生地主的土地所有または農民的土地所有あるいは資本主義的土地所有として、資本は富農層ないし資本家的農業経営の形成または農外大資本の農業支配として、賃労働は富農層ないし資本家的農場における雇用賃労働または小生産の兼業賃労働あるいは、いわゆる「土地もち労働者」としてあらわれるのであって、これら四つの範疇が資本主義の農業問題にとって不可欠の基本概念をなすことは明らかである。

そして、これら基礎範疇相互の間の本質的な連関または発展の必然的な道すじの認識によって資本主義の農業問題の諸法則が定式化され、さらに、これら諸法則が論理的に体系化されて資本主義の農業問題の理論が構築されるのである。

(注) 現代日本の農民層分解と階級規定の研究にさいして、研究手段として使用しうる諸命題および理論を研究の成果として含むと思われる文献は多数存在するであろうがとりあえず以下のものをあげておく。

なおここで研究手段として使用しうる諸命題を含むという意味は、もちろん、これらの諸文献において定式化されている諸理論、諸命題がそのまま無媒介的に現実の段階に適用できるなどという意味ではない。

現実の現象の段階を規定する主要条件に照していかん特殊具体化しうるかについて当該理論の前提条件の検討が必要であるし、また、当該理論体系の論理的整合性や必然性の検討もかかせない。理論はつねに現実の具体的条件に則して具体的な展開が要求されているものであるから、現実を規定する具体的条件を無視した理論の形式的な適用は教条主義となる。

(1) 「資本主義と農業との関係を規定する一般理論」に関するもの。

○K・マルクス「資本論」とくに「第一巻第四編第一三章第一〇節大工業と農業、第三巻第六編超過利潤の地代への転化、第七編諸収入とそれらの源泉」『マルクス・エンゲルス全集』第三巻a、b第二五巻b、大月書店 一九六五

- リヤンチェンコ「農業経済学」(上・下)直井武夫訳、白揚社 一九三七
 - 大内力「地代と土地所有」東大出版会 一九五八
 - 大島清「資本と土地所有」I、農業における生産関係と土地所有、II、農業における生産力と土地所有」青木書店 一九六一
 - 小川浩八郎「農業経済の基礎理論」青木書店 一九六一
 - 井上周八「農業経済学の基礎理論」東明社 一九六七
 - 石渡貞雄「農業経済学原論」亜紀書房一九六八
 - 塙遼一「近代的土地所有と地代」見田他『マルクス主義経済学講座』(下)、新日本出版社 一九七一
 - 梅川、東井、南編「農業問題の基礎理論」第二編 資本主義農業の基礎理論、第三編 資本主義農業の特質」ミネル
ヴァ書房 一九七四
 - 井野隆一「現代資本主義と農業問題」第一章 資本主義と農業—農業における資本と土地所有」大月書店 一九七五
 - 川上・上原「農業政策論(新版)」第一編 I、農業における資本主義と土地所有、II 地代範疇」有斐閣 一九七六
- (2) 「資本主義の農業・農民問題の理論」に関するもの。
- K・マルクス「資本論」第三卷第六編第四七章第五節 分益農制と農民的分割地所有」『マルクス・エンゲルス全集』
第二五卷b、大月書店 一九六七
 - F・エンゲルス「フランスとドイツの農民問題」『マルクス・エンゲルス全集』第二二卷、大月書店一九七一
 - K・カウツキー「農業問題」向坂逸郎訳『岩波文庫』一九五七
 - B・H・レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」『全集』第三卷、大月書店 一九五四
 - 「農業における資本主義」『全集』第四卷、大月書店 一九五四
 - 「一九世紀末のロシアにおける農業問題」『全集』第一五卷、大月書店 一九五六
 - 「現代農業の資本主義的構造」『全集』第一六卷 大月書店 一九五六
 - 「農業における資本主義の発展法則についての新資料」『全集』第二三卷、大月書店 一九五七
 - 石渡貞雄「農民分解論」有斐閣 一九五五

- 「小農経済学」亜紀書房 一九七〇
- 川上・上原、前掲書、第一編 III、農業における資本主義の発展
- (3) 「独占資本主義段階の農業・農民問題の理論」に関するもの。
 - 栗原百寿「農業問題入門」第五章 独占資本と農業問題」有斐閣 一九五五、『青木文庫』一九六九
 - 石渡貞雄「農業理論入門」独占資本段階の農業理論」大月書店 一九五七
 - 常盤政治「独占資本主義段階の農業問題」『マルクス経済学講座』第二卷 有斐閣 一九六三
 - 井野、暉峻、重富「国家独占資本主義と農業」(上・下) 大月書店 一九七一
 - 井野隆一「農業問題研究」青木書店 一九七〇
 - 「帝国主義段階の農業問題」『新マルクス経済学講座』第二卷 有斐閣 一九七二
 - 「現代資本主義と農業問題」第二章 現代資本主義と農業——現段階の資本主義諸国の農業の基本的傾向、農業恐慌と農業危機」
- (4) 「日本資本主義の農業・農民問題の理論」に関するもの。
 - 梅川、東井、南、前掲書、第四編 独占資本主義段階の農業
 - 梅川勉「独占資本主義と農林業」第一編 農業問題の理論」汐文社 一九七四
 - 「日本資本主義の農業・農民問題の理論」に関するもの。
 - 山田盛太郎「日本資本主義分析」岩波書店 一九三四
 - 「日本農業再生産構造の基礎的分析」土地制度資料保存会 一九六一
 - 栗原百寿「日本農業の基礎構造」中央公論社 一九四三
 - 井上晴丸「日本資本主義の発展と農業及び農政」中央公論社一九五七、『著作選集』第五卷、雄渾社 一九七二
 - 大島清「日本農業問題概論」時潮社 一九六〇
 - 土地制度史学会編「再生産構造と農民層分解」御茶の水書房 一九六一
 - 大内力「農業問題」『岩波全書』一九六一
 - 「日本における農民層の分解」東大出版会 一九六九
 - 近藤康男「日本農業論」(上・下) 御茶の水書房、一九七〇

- 暉峻衆三「日本農業問題の展開」(上) 東大出版会 一九七〇
- 井野隆一「農業問題研究」青木書店 一九七〇
- 井野、暉峻、重富編「戦後日本の農業と農民」新評論 一九六八
- 井野隆一「現代資本主義と農業問題」第三章戦後日本資本主義―その推移と諸局面
- 梶井功「基本法農政下の農業問題」東大出版会 一九七〇
- 花田仁伍「小農経済の理論と展開―日本農業における価値法則の展開とその論理」御茶の水書房 一九七一
- 伊藤喜雄「現代日本農民分解の研究」御茶の水書房 一九七二
- 喜多克己「現局面における農民層分解の形態」『経済志林』第四一巻 第三・四号 一九七三
- 保志恂「戦後日本資本主義と農業危機の構造」御茶の水書房 一九七五
- 川上・上原、前掲書 第二編 日本資本主義と農業問題。
- 綿谷尠夫「農民層の分解」『著作集』第一巻 農林統計協会 一九七九
- 「基本法農政の総点検―二十年の総括」『日本農業年報』第三十集 御茶の水書房 一九八二
- 「日本資本主義と農業・農民」『講座・今日の日本資本主義』大月書店 一九八二

いずれにせよ、既知の理論の諸命題を現実の段階へ展開するためには、これら諸理論の抽象の次元、その主要な前提条件が現実の過程を規定する諸条件に照して検討され明確にされることが必要であり、また、それらの論理体系系じたいの整合性ないし必然性についての十分な検討を経ていなければならない。

一方、現実の具体的経済過程を反映する既存の事実データについて言えば、それらの整理加工によって問題の本質的側面・現象をあらわすようなデータが作り出されることが必要である。

これは現実の具体的経済過程を規定する様々な歴史的条件のうち基本的条件を分離してとり出し、そのもとの事実のあらわれ(本質的側面・現象)を明るみに出すようデータを整理加工することによって可能となるであろう。

たとえば、農民経済の個別データを経営規模の標識によって分類して、そこに現われる農民層の経営・経済条件にかんする差別的諸現象およびこれら諸現象の拡大の傾向を明るみに出し、これらを指標の体系によって表現するというようなデータ整理の操作はこの趣旨に沿うものである。

もちろん既存の統計データの利用にあたっては、それらの統計がいかなる事実のいかなる側面をいかほど正しく反映するものであるのかという統計の事実反映性の観点からの検討を経ることが欠かせぬ研究過程をなしている。この過程については後段の統計利用のところであらためてとりあげる。

ところで何度もくり返し述べることになるが、現実の具体的過程を反映する事実データの分析によって本質的側面・現象が分離されるならば、これを、必要な媒介的諸段階を経て既知の概念・法則・理論に帰着させてとらえるのである。

こうして現実とその表象を本質的諸関連にもとづいて再構成した新しい理論的命題が獲得される。この過程は現実の表象の概念への移行転化の過程であるとともに現実の規定条件に則した既知の概念・法則・理論の具体化 \parallel 現実の段階への具体的な展開の過程にほかならない。こうして実証されるべき新しい理論的概念・命題が設定されることになる。

既知の概念・法則・理論の現実の段階への適用といっても、それが可能となるためには、すでに指摘したとおり、一方、現実の具体的経済過程を規定する主要な歴史的條件と、他方、既知の概念・法則・理論の適用範囲を規定する基本的前提条件について、それぞれが明確にされとともにこれらを相互に突き合せるという検討の過程を経なければならぬ。

これらの条件がくいちがうのであれば既知の概念・法則・理論は、もちろん、そのまま現実の段階には適用でき

ない。

そのさいには既知の理論的概念、命題の前提条件としてどのような新しい媒介的諸規定が付加されるならば現実の具体的経済過程を説明しうる新しい理論的概念、命題が形成されるのかについて検討が行われなければならない。

その検討の結果にもとづいて現実の具体的経済過程を規定する主要な歴史的諸条件のなから所要の媒介的諸規定をとり出して、これらを既知の理論的概念、命題の前提に付加して既知の諸規定を特殊化するのである。

こうして現実の具体的過程は多くの規定の総合として理論的に再構成されることになる。

この点についてレーニンの実証的農業分析法から例を示してみよう。

レーニンは一九一五年の一年間という期間を集中的に二〇世紀初頭のアメリカ農業における資本主義の発展法則の研究にあてた。

そのさい彼が自らに課したテーマは、一九世紀末から二〇世紀初頭の時期にかけて、合衆国の農場の平均面積が縮小傾向をとっていることを示す事実データを提示して、これを農業における資本主義の発展という本質的傾向にもとづいていかに説明しうるかということであった。

そのために彼のとった基本的方法は「過去をも、未来をも、ヨーロッパをも、ロシアをも含んでいる」著しい多様性をもってあらわれている二〇世紀初頭のアメリカ農業の歴史的・具体的全体を、一定の理論的見地にもとづいて分析的に解体して本質的な現象・側面を明るみに出し、これを既知の一般的命題に帰着させとらえるという方法であった。

すなわち「資本主義の基本的で主要な傾向は工業でも農業でも大規模生産が小規模生産を駆逐することにある」⁽³⁾

という既知の一般的命題を現実の条件に則して特殊化することによって現実の具体的経済過程の特定側面を理論的に再構成した新しい命題を立てている。

この一般的命題の特殊・具体化にあたって追加された媒介的規定は現実の具体的経済過程を規定する諸条件の分析によって得られたものである。このように総合は現実の過程の分析を含んでいること、すなわちここでの上向法と下向法の切り離しがたい交互関連的位置に注意せねばならない。

こうしてレーニンは一九〇〇年合衆国農業センサスによる農場の土地面積別分類結果と、同じく農場の生産物価額別分類結果とを比較観察して「土地一エーカーあたりでみれば、生産物価額別分類では、土地面積別分類についてみるのとは全く逆に、「農場の生産する生産物価額が大きくなるにつれて、農業の集約性は規則的に高まっている」(4) (傍点原文) ことを明るみに出した。これは統計分類の方法を利用する現実の分析によって事実の本質的側面を分離してとり出したのである。

こうして現実の具体的経済過程(これを反映する統計データ)の分析によってとり出された農業の集約化と農業の資本主義的性格の増大という内的関連の規定性——小土地面積の農場も土地に投下される資本の量に応じて大規模生産となりうる——を一般的命題に付加するのである。すなわち、一定の土地面積に対する追加投資の進行という条件を付加して農業生産規模のカテゴリーおよび大経営の小経営に対する優越法則を具体化している。

そして「大規模生産による小規模生産の駆逐は、土地面積の点では \wedge 大 \vee 農場だが、より生産的でなく、より集約的でなく、より資本主義的でない農場が、土地面積の点では \wedge 小 \vee 農場だが、より生産的な、より資本主義的な農場によって駆逐される、というようにして行われる」(5) という現実の具体的経済過程の特定側面の事実を概念的連関体系として理論的に再構成した結論に到達しているのである。(6)

レーニンの農業分析法についていまみてきたところは既知の一般的命題を現実の条件に照していかに特殊化するかという方法であったが、もちろん場合によっては、既知の概念、法則、理論を前提とせず、もっぱら事実Ⅱ経験の理論の一般化によって新しい概念、命題を獲得する方法も科学的認識の前進にとって必要であり有効であることはいまさら言うまでもないことであらう。

たとえば、わが国においてわれわれが現在逢着している多くの農業・農民諸問題のなかで、理論的にも実践的にも早急に正しい認識が求められている重要課題の一つとして、いわゆる「土地もち労働者」の形成という事態をいかなるものとして認識すべきかという問題がある。

そして、この「土地もち労働者」のカテゴリーは既知の概念を前提とせず事実のなかから発見された新カテゴリーであることが強調されていることもあって論争をよび起しているのである。

いま、現段階の日本農民の具体的な変動過程の多様な形態をみるとき、誰しもが共通に認めるものとも注目すべき過程・側面は、中間層農家にまで広く及んでいる賃労働兼業化の動きであり、同時に零細下層農家での兼業の深化に伴う農業の空洞化の進行であり、さらに、その先端には、土地は手離さないが、事実上、農業生産から離脱しているとみられる農外勤務者の広範な一団が存在していることである。いわゆる「土地もち労働者」の形成と目される事態がこれである。

しかし、これら「土地もち労働者」の実体や概念について論者の間に一致があるわけではない。

たとえば、ある論者は特定の農業地帯の実態分析や統計データの整理加工の結果によって、「土地もち労働者」の本質的側面を農業生産からの離脱、農外賃金による家計費の安定的充足、資産としての農地保持者への転化などの点にみており、しかも、兼業零細農家はほほこのような「土地もち労働者」に転化してしまったかまたは変質し

つつある、と主張するのである。

他方、これに対する批判的見解(8)によれば、「土地もち労働者」と言われるものは農業の社会的生産の場から追い出されてはいるが、低賃金と雇用不安定の故に土地＝農業との結びつきをひきつづき保持せざるをえない農村滞留労働者であって、この面こそが「土地もち労働者」の本質をなすのであるから資産的土地保持者の性格を面的、固定的に強調するのは正しくないとする。

ところでここにみられるような「土地もち労働者」の本質的諸側面の把握における相異は、この階級区分上のカテゴリがどのようにしてえられたのかという概念形成の方法のちがいと結びついている。

すなわち、前者が既知の古典的階級区分上のカテゴリの否定の上に、もっぱら事実＝経験にもとづいて「土地もち労働者」の新カテゴリを一般化しているのに対して、後者は既知の古典的階級区分上のカテゴリを現段階の条件に照して特殊化することによって「土地もち労働者」の概念を得ているということである。

ところでレーニンもその多くの著作のなかで、「土地もち労働者」の存在を指摘しているのでこれをみておこう。すなわち、レーニンは革命前のロシア、西ヨーロッパ諸国およびアメリカ合衆国の農業統計資料を分析して、それぞれの現実の条件に照して、農業における労働者の特別なタイプとして「土地もち労働者」(Рабочих с Участком Земли)あるいは「プロレタリア的経営」(Пролетарские хозяйства)の存在を指摘している。

そして、これらの存在は外面的な表徴からすれば農民(ただし、その経営においては婦人労働が男子労働をいちじるしく凌駕する)であるが、労働力の販売をもって生存の基本的手段とする事実上の労働者であって大規模生産にとつて不断の労働予備軍をなすものであるとしている。

レーニンが検出した「土地もち労働者」または「プロレタリア的経営」は資本家的農業経営または富農経営に対

する雇用労働者の供給層をなすものであって、明らかに、農民階級区分上の貧農・半プロ層の極限的形態としての特徴づけを与えられたものであったと言つてよい。

しかし前にも述べたように、このような既知のカテゴリーの特殊化の方法によるのではなしに、既知の概念を前提としない事実Ⅱ経験の理論的一般化によつて新たなカテゴリーを発見することもきわめて重要である。

しかし、この場合には、言うまでもなく、現代資本主義と農業の一定の条件（国家独占資本主義の巨大な資本蓄積メカニズムへの農業の包摂）のもとで、すでに指摘されたような本質的特徴をもつ「土地もち労働者」の新カテゴリーの出現の必然性が論証されねばならず、さらに、それが事実——それを反映したデータと対置され、これによつて実証されることが現実の経済の研究の進行にとつて欠かせない過程をなすのである。

まず第一の、「土地もち労働者」なる新カテゴリーの論証という点にかんして言うならば、戦後日本の国家独占資本主義の農工格差構造の底辺において、このような「安定」的労働者が農村階級区分上の新カテゴリーとして必然的に形成されることの論拠を示すことは困難であるように思われる。

また第二の、この新カテゴリー形成の統計データによる実証という点について言うならば、たとえば基礎資料となる『農家経済調査』の信頼性批判がかかせないであろう。この『調査』の対象農家は、兼業下層農家において明らかに「安定」的職員勤務世帯への偏りをもつものである。（なお、この点については後でもう一度ふれる）

（注）このように「土地もち労働者」の本質規定をめぐる見解の対立が大きければ大きいほど、これの事実データに基づく判定が重要な位置を占めることになる。

「土地もち労働者」のカテゴリーは、具体的には農家統計の定義による第二種兼業・やとわれ農家として捉えられることになると言つてよい。それにもかかわらず、一九七五年農業センサス以来、やとわれ農家の兼業種類区分のうち、それ

まで長い間行われてきた「恒常的職員勤務」と「恒常的賃労働」との区分が廃止され「恒常的勤務」に一括されてしまったのである。職員と賃労働とでは賃金水準に明らかな差があるばかりでなく、『農家経済調査』などによってみても明らかなおり自家農業との結びつき方においても大きな差異がみられるのである。

「土地もち労働者」の内実にかんする判定データとして農業センサスの兼業種類において両者の区分が早急に復活されることを望まれるのである。

さて、既知の概念、命題の特殊化によってか、あるいは、もっぱら事実にもとづく一般化によってか新しい概念、命題が形成されるならば、これらはさらに新しい事実データと対置されその正否が検証されねばならない。そしてこの段階の理論的概念、命題と統計データとの対置を検証目的のための統計利用と呼ぶとすれば、さきほど来、述べてきた統計利用は新しい概念または理論命題の形成を目的とするものであったと言ふことができよう。

たしかに理論の発展と形成を、もっぱら、理論体系のなかの空隙をうずめたり論理的不整合性をとりのぞいたりする論理的操作によってのみなされるとみる立場からは、統計利用の意義は概念、法則、理論の検証という一面とだけ結びつけられて位置づけられことにならう。そうであるだけに、新しい概念、法則、理論の形成において統計利用の占める位置、役割には大いに注目する必要があると言わねばならない。

しかし、すでにみてきたように、新しい概念または理論命題の形成を目的とする統計利用といっても、そのさい、いままでの研究成果の蓄積としての既知の概念、法則、理論は現実を反映する統計データとの対置をおして、すでにその真理性にかんする幾重もの検証が行われていることを前提としているわけであるし、一方また、新しい概念または理論命題の検証を目的とする統計利用といっても、そのさい、理論と統計データとの対置をおして避けたい矛盾が生じるならば、これをとりのぞくために理論は組み替えられるか、さらに新しい規定が付加されて新しい理論の形成に向うことになるのである。

このように実質的な経済研究の過程に組み入れられた統計利用過程は、理論の検証あるいは理論の形成という目的に向けて、果すべき役割をもって交互的にあらわれるものなのであるから、統計利用の目的を法則定立目的または法則検証目的としてそれぞれを切りはなして一面化してとらえるのは正しくないと云わねばならない。

(1) 栗原百寿「農業問題入門」『青木文庫』一九六九、三五頁

(2) レーニン「農業における資本主義の発展法則についての新資料」『全集』第三卷、大月版 一〇九頁

(3) 同書、七二頁

(4) 同書、六九頁

(5) 同書、八一頁

(6) 二〇世紀初頭におけるアメリカ農業の実証分析の書であるレーニンの「農業における資本主義の発展法則についての新資料」にみられる分析方法と統計利用を考察した拙稿「レーニンのアメリカ農業分析の方法と統計利用」『経済志林』第四十三卷、第二号、一九七五年七月 参照。

(7) たとえば、堀井功「小企業農の存立条件―第一章土地もち労働者の形成」東大出版会 一九七五

(8) たとえば、上原信博「戦後農村の階級構成と農民組織・農民運動」『新マルクス経済学講座』有斐閣 一九七六

三 統計データの事実反映性の検討

実質的経済研究をすすめるなかで実証されるべき新しい概念または理論的命題が形成され、他方、これに對置されるべき統計データが収集されたとしても、われわれは卒然としてデータの整理加工または利用の段階に進むわけにはゆかない。

なぜならば統計データを事実反映性の観点から評価検討するという研究過程が飛びこえることのできない段階として存在するからである。統計の正しい利用は、統計の吟味批判の過程を経てのみ可能となると云わねばならない。

この過程において、統計データはその実証力を評価されるともに利用限界の根拠を明らかにされるのである。

統計利用の立場からの統計データの事実反映性の検討において、今日でもいぜんとして根本的な基準を与えてくれるのは蜷川統計理論において定式化された統計の信頼性および正確性の観点からの批判検討の課題である。

統計の信頼性の批判とは、その統計が果して語るべき客観的事実を正しく語っているものであるのかどうかを評価検討することであり、また、統計の正確性の吟味とは、その統計が量定概念によって具体的に定義化されたものを果して正しく計測した結果であるのかどうかを吟味検討することである。

したがって、これらの課題はいずれも統計の生産過程にまでさかのぼって批判検討を加えるのでなければ果しえないものである。このようにして統計の信頼性の批判の課題に含まれるのは、まず、統計の理論的概念の基礎の検討であり、さらに、理論的概念の量定概念への転化の合理性についての評価である。

ところで統計の概念的基礎の検討は統計の基礎をなす理論的概念が現実を正しく概念化したものであるかどうかという点が問題の第一の核心をなすのである。

したがってここでは、統計の理論的規定がたんに既知の正しいとされる社会科学の概念規定を前提とするものであるのかどうかの検討にのみとどまるわけにはゆかず、さらに進んで、現実の概念化の過程にまで立入って検討を行うことが必要であると言わねばならない。というのは、現実が変化してしまったのに統計の基礎におかれた概念が旧い現実の反映にとどまっているのであれば、いうまでもなく、そのような統計は語るべき客観的事実を正しく語らないものであるし、現実分析の有効な武器とはならないものだからである。統計利用にあたって飛びこえることのできない研究過程をなす統計の信頼性批判の問題が現実の過程の分析とこれの概念への転化の過程の検討にまで及ぶべきものであるとするならば、この過程が全く実質の経済研究過程と重複したものであることは明らかであ

ろう。

統計の信頼性批判の問題は、このような現実の概念的把握の過程の批判検討からさらにすすんで、理論的概念の操作化による量定概念への転化の過程の合理性の検討へむかうことになる。

これは理論的概念が時間と場所の規定をもつ量定概念へ合理的に転化されて統計の定義が得られているかどうかという問題である。ここでは、理論的概念と量定概念とのくいちがいがいすなわち、理論的概念の量定概念への転化にさいして対象またはその過程の存立にかかわる本質的諸特徴が消失してしまったり異質なものに移行してしまったりしていないかどうかを評価検討することである。

以上に見てきたところから統計の信頼性批判の問題について言いうることは、統計の信頼性の批判を経ない統計データ利用の実証研究は、いうまでもなく十分なものではありえないが、他方、統計の信頼性批判も実質の経済研究を伴わずしてはこれまた完結しえないということである。

ここで統計の信頼性批判の観点からみて、現代の資本主義諸国の農業統計体系に投げかけられている重い課題にふれておこう。この課題への対応は統計調査体系の再編を含む農業統計の全体系の変動を避けがたいものにするほどのものである。

日本の農業統計では伝統的に農業生産主体の基本的単位として「農家」をとらえてきた。そして農家統計は世帯をおさえることによって経営をとらえ、さらにその結果について、農家集団の主要な属性を分類標識とする農家分類の方法を適用して農業生産構造を包括的に把握しようとしてきた。そして一九六〇年頃までは、ほぼそれは可能であったとみてよい。

しかし、世帯を基礎としない農業経営体（たとえば共同経営、会社経営、集団営農組織など）が個々の農家と土地所

有および利用を相互に入りくませたかたちで出現し、それらが漸次、農業生産のなかで一定のシェアを占めてくるのに伴って、他方また、「農家」世帯でありながら、実体は「土地もち労働者」に等しい世帯が農家下層に堆積の幅を増してくるにつれて、農家統計によるだけでは日本農業の構造を全面的にとらえきれなくなってきたのである。

要するに、農業構造の変化が世帯と経営の分離をおしすすめつつ進行するのにつれて、統計の基礎をなす「農家」Ⅱ「世帯である農業事業体」の概念によっては、その変化が十分に反映されず、したがって現実の変化のもとで概念の陳腐化が進行するという事態を生みだしてきたのである。

したがってここでの検討課題の中心は次の点にある。すなわち農業生産主体の基本的単位としての農家世帯Ⅱ農家集団を基礎とする従来の農業統計体系は構造的変化をとげつつある農業問題の認識にとっていかなる矛盾をはらみ、拡大させているのか。そして、このような従来の農業統計体系の社会的通用力の低下に対して、農業の再構成まで視野にいれて、いかにしてその通用力を回復してゆくのかということである。

まさに農業統計の信頼性にかかわる検討課題が提起されているといべきである。⁽¹⁾

磯辺俊彦も同様の問題関心から次のように述べて農家統計体系の再検討を要請している。すなわち「日本農業の構造が、これまでの『農家』という定義・概念のわく内に止まらないで、それから大きくはみ出す方向に動いているので、農家統計をもって日本農業の構造を正しく全面的にとらえきれなくなっている」と。

(注) 世帯を基礎としない農業経営体が個々の農家と土地所有および利用を相互に錯綜させて存在しているという現実の姿の総体を統計によって映し出すための方向を示唆するものとして豊田尚のつぎの指摘が注目される。すなわち「農業統計において、視点の異なるごとに別箇の社会集団が、相互に少しずつ異なりながら、かつ重なり合って、構想されなければならない」⁽²⁾

ところで農業構造の変化と統計の対応という点からみるならば、アメリカにおいても日本と類似の問題状況が進行していると言つてよい。

アメリカでは、一方において、近年とみに農外独占大企業や農業関連大企業が農場生産の包摂・統合・支配を押し進めることによって、また他方において、農場世帯員の農外就業への転出と農場経営主の農場外居住の促進とによって、家族農場の実体の形骸化が進行している。このような事情の下で、農業データ体系の基礎概念として従来どおり家族農場を据えておくだけでは農業構造の変化を反映しえなくなっていることが広く指摘されている。

家族農場という農業データ体系の概念的基礎がくずれつつある(conceptual foundation of the system is crumbling)⁽⁴⁾のに、新しい農業構造を映し出す新しい理論的基準をいまだに構築しえないでいるところにデータ体系の危機がある(data systems are in serious crisis)⁽⁵⁾と言われている。

こうして今日、アメリカでは、農業経済学会や農民組織、連邦統計機関や統計利用者の間において従来の農業統計体系について、とくに概念の信頼性(conceptual reliability)の点に注目した統計批判がひろまっている。

すなわち、現実が変化してしまったのに統計の基礎には、いぜん旧い現実を反映した理論的概念が据えられたままである(The world has changed and the concept has not)⁽⁶⁾というのが統計の信頼性にかんする批判の主要な視点となっているのである。

統計データの事実反映性にかんするもう一つの検討基準は、すでに述べたように、統計調査の技術的過程に発生因をもつ統計の正確性の吟味の問題である。

この問題についても、また、さいきんのアメリカ農業センサスが好例を提供している。

アメリカの農業センサスは一九六九年以来、従来の対人面接調査の方式から郵送調査方式にきりかえられている

が、とくに一九七四年センサスでは郵送リストが小規模農場を十分にとらえていなかったことに加えて調査票の回収率にも問題があったため、全国農場数二三一万という公表数字は一一%の過小推定であったとされている。⁽¹⁾

(注) 対人面接調査方式から郵送調査方式への変更の主な理由はつぎのとおりであるという。第一に、近年の農業構造変化を反映した農場居住と農業経営の乖離の拡大である。すなわち、農場に居住はしていても農業を経営しないものが増大し、また一方、農業経営者の農場外居住が増大していることである。

このため調査員の農場訪問が調査上効率的ではなくなったこと、そのうえ、兼業化の進行によって面接したいが困難になったことである。

第二にセンサス経費の節約の要請がつよいことである。

このため七八年農業センサスによる全国農場数二四八万と比較すると、七四↓七八年において農場数が増大してあらわれることになり現実の趨勢とは全く逆行するものとなってしまった。

このように一九七四年アメリカ農業センサスは、年間の農産物販売額一、〇〇〇ドル以上の場所的単位という量定概念によって具体的に定義化されたセンサス農場を正しく把握計量しているかどうかという統計の正確性の点にかんして大きな問題を残したものと云わねばならない。

ところで内海庫一郎は統計の事実反映性の検討にかんする前記の二つの観点に加えて、さらに、統計の指標性の解明という課題を提起している。そして、この課題をもって統計利用法の独立の研究段階とするべきことを主張する。⁽²⁾

その主張するところを要約してみれば、およそつぎのとおりであると言つてよからう。

すなわち、統計は対象または過程の指標的表現である。したがつて、問題にしている対象または過程の本質をあらわしている現象的諸側面のうち、所与の統計指標によつて反映される側面の占める位置を明らかにすることが統

計の利用にあたって果されねばならない研究課題をなすということである。

すでに前に述べた統計の信頼性批判の観点は、別言すれば、所与の統計によって反映される現象が果して本質的現象であるのか否かに関する批判、検討を課題としていると言いうるものであろうが、これに対して統計の指標性の解明とは、さらに、その本質を反映する現象的諸側面のうちに占める当該統計指標のあらわす側面の関連的位置を明確にするということであると言ってよいであろう。

そうであるならば、大内力が日本の農民層分解にかんする事実の研究を行なうなかで統計利用について次のように指摘しているのは、まさに統計の指標性の解明を要請しているものとみてよいであろう。

すなわち「農民層の分解のある指標によってとらえようとするばあいには、一方では、資料のゆるすかぎりの確な指標をえらぶことが必要であることはいうまでもないとしても、他方では、ある指標をえらんだばあい、それがどのようないみで農民層分解のいかなる面をあらわしているかという点が十分反省される必要がある。さもないとさまざまな誤解が生ずることになりかねないのである」(傍点引用者)と。

農民層分解の形態ないし程度は多くの側面にかんする各種の指標によって把握しうる。

所与の統計は、それぞれ、その一つの側面を指標的に反映しているものである。

したがって、選ばれた指標が事実反映性においては問題がないとしてもそれらの反映する側面が農民層分解の法則性の多面的なあらわれのうちのもののような位置を占めるものか、また、その側面がもつ全体のなかでの意味はどのようなものであるのか、これらが明らかにされるべきであるということである。この統計の指標性の解明はまた、あとで述べる統計指標体系の構築にさいしても、その体系化のよるべき理論的基準を与えることになる。

農民層分解にかんする統計の指標性の解明の課題は、究極的には、高度独占支配下の現代日本の農民層分解にか

んする法則的認識に導かれるのでなければ解決しえないものである。

- (1) 拙稿「農業統計」経済統計研究会編『社会科学としての統計学』一九七六
- (2) 磯辺俊彦編著「日本の農家——農業統計の現代的課題」農林統計協会 一九七九、はしがき
- (3) 豊田尚「農業統計における農家への定義をめぐって」中央大学九十周年記念論文集 一九七五、八、一五
- (4) The AAEA Committee on Economic Statistics, "Our Obsolete Data Systems: New Directions and Opportunities," *American Journal of Agricultural Economics*, 54, Dec. 1972, p. 867 アメリカ農業経済学会・経済統計委員会「わが陳腐化したデータ体系：新しい方向と好機」『アメリカ農業経済学会誌』一九七二、一二。本報告は現行の農業データ体系がかかえている問題を総点検したものであって、現代農業統計体系にかなう大胆な告発状であるとの評価をえている。

なお、現代のアメリカ農業統計体系の問題点および統計体系再編の方向について詳しい考察を与えたものとして拙稿「アメリカ農業の構造変化と統計体系再編の方向」『経済志林』第四九巻第二号一九八一年十月参照。

- (5) *Ibid.*, p. 868.
- (6) Bonnen, James T., "Improving Information on Agriculture and Rural Life," *American Journal of Agricultural Economics*, 57, Dec. 1975, p. 754.
- (7) 1978 Census of Agriculture, vol. 1, Part 51, Appendix c, Comparison of 1974 Farm Counts with 1978 Farm Counts.
- (8) 内海庫一郎「社会統計学の基本問題」北大図書刊行会 一九七五、一三三六頁
- (9) 大内力「日本における農民層の分解」東大出版会 一九六九、三三三頁

四 統計データの整理・加工

上來述べてきたような統計データの事実反映性をめぐる諸検討課題の解明をとおして、事実と統計との間のく

ちがいの質と量を評価し、統計の利用限界をふまえたうえで、われわれは新しい理論的概念、命題の事実（統計）データによる検証の段階にすすむことになる。

これは現実の具体的経済過程の特定側面の事実を概念の連関体系として理論的に再構成した命題と、これに対応すべき当の事実の量的特徴を反映する指標体系（またはそれによって示される規則性）との対置をおして理論的命題と事実データとのあいだの矛盾の有無を確かめることである。

この過程は言うまでもなく、実質的経済研究における統計利用過程そのものにほかならないが、この統計利用過程に向けて、統計データは非統計データ（種々の歴史資料、実態調査資料、記録資料）を含む必要な諸他の事実データと結合され、現実の具体的経済過程の本質的側面・現象を指標体系によって反映しうるよう整理加工される必要がある。

統計データと諸他の非統計データとの結合的利用については、もちろん、創意にとんだ多くのやり方が考えられよう。たとえば、統計と歴史年表との結合の方法などはひろく行われているもの一つである。これは統計指標があらわす量的時系列変化と歴史年表による質的規定（たとえば日本資本主義と農業・農政の過程と劃期の規定）とを結合するのである。

（注）1 経済統計研究会関東支部月例研究会（一九八〇・四・一二）での内海報告（蟻川統計理論の意義）の配布資料は統計利用の諸段階の一つとして統計と年表との結合をあげている。

2 統計指標と歴史年表との結合によって現実の具体的過程をウィヴィッドに描出する手法はかつて山田盛太郎などがよく用いたところ「たとえば山田「戦後再生産構造の段階と農業形態」I + m = Ic および蓄積の Schema の崩壊と再編（経済企画庁経済研究所 一九六四）での「戦後段階を規定する対抗的諸要因」の図表参照）であるが、さいきんでは統計指標研究会「統計日本経済分析上下」（新日本出版社 一九七七）がグラフ化した統計指標と年表との結合の方法を豊富にとりいれている。

統計データの整理加工の過程において、まずかなめの位置をしめるとしてよいのが、統計分類法の一連の諸操作である。それは基本的分類標識による統計のグループ分け、分類標識の結合による統計の組合せグループ分け、さらに、分類標識と統計指標体系との結合という諸手続からなる。

統計のグループ分けでは、対象の本質的側面をあらわす標識がグループ分けの標識として選定されること、各種のグループ分け標識を組合せて対象の本質的諸側面相互間の関連を示すこと、そしてさらに分類標識と統計指標体系とを結合することによって各グループを特徴づけることなどが主要な眼目をなすのである。

とくに農業生産構造とその変化の方向を把握する上で農家分類別統計の利用はかせないものである。⁽¹⁾

次の表は『農家経済調査』(一九六三年度)の農家個別結果表を組替えて、経営耕地面積と農業投下資本額の二つの標識によって組合せグループ分けを行ない、各グループの「利回り」指標を示したものである。(第1表)

当時(一九六三)は農業基本法制定直後であり、生産費・所得補償方式による算定米価の連年の引上げによって農家経済は相対的に安定的に推移していた時期であった。しかし第1表によれば(1)資本投下を拡大することによって利回り率の上昇がみられるのは経営耕地規模二・五ヘクタール以上の層においてであること。(2)二・五ヘクタール以上層においても利回り率の上昇がみられるのは一定限度の投資規模までであること、が示された。

高度独占支配下の零細所有・耕作のもとでは投資拡大の方法による経営規模拡大といってもそこにはいかにきびしい限界がひかれているものかという点がすでに明瞭であった。⁽²⁾

以上に見てきたところからも明らかであるように、統計のグループ分けでは、分類標識の選択にせよ、分類標識相互の組合せにせよ、また、分類標識と統計指標体系との結合にせよ、いずれについても、その理論的基準はすでに統計調査の理論的過程において対象の特質と構造にかんする理論的認識にもとづいて与えられていなければなら

第1表 農業投下資本の拡大と利回り（東北区・1963）

経営耕地面積	農業投下資本規模	1戸当り農業純収益	利 回 り
1.5 } 2.0 へ ク タ ー ル	50万円未満	214千円	6.2%
	50 ~ 70	198	5.4
	70 ~ 100	213	5.4
	100 ~ 150	210	4.8
	150万円以上	208	4.1
	平 均	209	5.4
2.0 } 2.5 へ ク タ ー ル	50万円未満	289	6.8
	50 ~ 70	288	6.4
	70 ~ 100	277	5.8
	100 ~ 150	286	5.5
	150万円以上	308	5.3
	平 均	287	6.0
2.5 } 3.0 へ ク タ ー ル	50万円未満	274	5.4
	50 ~ 70	359	6.8
	70 ~ 100	461	8.2
	100 ~ 150	366	6.1
	150万円以上	342	5.2
	平 均	377	6.6
3.0 へ ク タ ー ル 以 上	70万円未満	420	6.3
	70 ~ 100	443	6.4
	100 ~ 150	500	7.0
	150 ~ 200	530	6.3
	200万円以上	455	4.7
	平 均	474	6.3

1. 『農家経済調査』個別結果表の組替えと加工計算による。
2. ① 農業純収益＝農業粗収入－物財費－労賃。
 ② 労賃は農業投下労働日数に同年、同地区の農家経済物財統計の支払労賃単価を乗じて算出。
 ③ 利回り＝農業純収益／農業投下資本＋労賃＋土地価額。
 ④ 農業投下資本＝農業固定資本＋農業流動資本。
 ⑤ 土地価額は耕地面積に不動産研究所による同年、同地区の田畑価格を乗じて算出。

ないものである。統計分類の問題は統計の整理過程での技術的操作の範囲にとどまるものではない。

そしてこのような統計指標体系によって表現される諸現象は相互にいくくんでおり、関連をもちつつ時間的に変化発展するものであるから、これを反映するためには統計指標体系の時系列が作成されねばならないのである。

ところで前表は『農家経済調査』の個別結果表を組替集計して再構成したものであった。一般にわれわれが利用しうる統計データの大部分は統計調査の実施主体たる国家の政治的・行政的活動の一環として行われる情報収集活動の結果としてえられるものであって、それらは政治・行政上の利用目的に応じて既に分類集計されたかたちで与えられる。

そこで、これらの統計データを本来の社会科学の研究目的に応じて再構成し、所要の本質的側面を明るみに出す操作が必要となる。これが既存統計の「組替」の問題である。

既存統計の組替の問題は、すでにレーニンが統計利用のなかで「模様がえ」(Видоизменение)または「再分類」(Переупорядка)などと呼んでくりかえしその社会認識上の決定的重要性を指摘し、また、自らも広範に試みている手法である。

資本主義の農業・農民問題の実証的研究という点からみるならば「資本主義が農業に浸透する形態に応じて模様がえ」⁽³⁾すなわち、統計材料の分類のやり方を変えねばならないというレーニンの指摘は、統計の「組替」の基準は客観的實在の法則性に対応するものでなければならぬということを意味するものであって「組替」問題の本質をついて⁽⁴⁾いる。統計の「組替」を既存統計の事実反映性の検討につづく独立の研究段階として位置づけるべしという内海の指摘は、この問題のもつ経済研究上の重要性を明示するものであって妥当なもの⁽⁵⁾と言ってよい。

ところで、すでにみてきた各種の操作によって事実または過程の本質的側面を明るみに出すように整理加工され

第2表 経営耕地規模別にみた農家家族員1人あたり家計費の推移(都府県)

		家族員1人あたり家計費(千円)		
		1967	1974	1980
経営耕地規模別	0.5 ha 未満	180.1	547.5	984.1
	0.5 ~ 1.0	162.4	501.8	905.5
	1.0 ~ 1.5	157.6	463.9	845.3
	1.5 ~ 2.0	156.6	458.5	832.6
	2.0 ~ 2.5	165.7	440.9	750.0
	2.5 ~ 3.0	173.2	456.1	733.6
	3.0 ha 以上	180.1	479.9	792.0

注) 三つの年次は資本蓄積と基本法農政展開の以下の三つの劃期の到達(又は最近)年次にそれぞれ対応するものである。

すなわち、第Ⅰ期(1961~67)：第Ⅰ次高度成長から調整期を経て第Ⅱ次高度成長に至る時期。61年に農業基本法成立。

第Ⅱ期(1968~74)：第Ⅱ次高度成長の時期。68年に総合農政開始。

第Ⅲ期(1975~)：長期不況期。75年に農業振興地域の整備に関する法律改正(農用地利用増進事業創設)

る統計データは、結局、統計的規則性の導出にまで至ることによって事実の法則的認識との対応形態に整序されることになると言ってよい。

統計的規則性の導出とは現実の具体的経済過程がもつ特定の量的側面の特徴を統計の整理加工の手続によって一定の規則性(その発現は一般に大数法則の作用を根拠としない)において反映させる操作であって、現実の過程にかんする法則的認識に到達するための材料を提供するものである。

したがって現象の規則性が統計の整理によって導出されたからといってただちに本質的法則性が表現されているとみるわけにはゆかない。つまり「経験的規則を立てることは、多くのばあい、法則的認識の前段階⁶⁾」というべきものである。

いま再び『農家経済調査』の結果によって、農家の経営耕地規模別に家族員一人あたり家計費を算出して、これを農業基本法展開の二〇年の期間のうちの各画期に対応する三つの年次について整

理してみると第2表に示すとおりである。

これによると、家族員一人あたり家計費が最低を示す階層は一九六七年一・五〇〇ヘクター、一九七四年二・〇〇ヘクター、一九八〇年二・五〇〇ヘクターとなる。

ここには一人あたり家計費が最低を示す階層の段階的上昇という規則性が明瞭にあらわれている。

しかしこのような、統計の示す規則性が実質社会科学の法則認識と結びついたものであることを言うためには、問題の現象にみられる規則性が独占資本主義下の農民層分解のメカニズムの作用にもとづく必然的な結果であることが説明されなくてはならない。これができなければ規則性から法則性へ通じる道はないのである。

まず、問題の現象が農家の賃労働兼業化の中・上層部位への段階的拡大の動きと併進してあらわれているものであることに注意する必要がある。すなわち、この問題の現象の規則性は、基本法農政下の二〇年にわたって高度独占資本の蓄積メカニズムのもとに段階的にとりこまれてきた小生産的農家経営の存立基盤の急速なとりくずしと、その跡を追って進行する兼業プロレタリア化の零細下層から中・上層への拡大の動きに伴って生起しているのである。

農家の自家労働評価の確立とともに都市勤労者生活水準への均衡化の動きが、生活様式の変化を伴いながら、社会的強制力をもって農家の家計支出を引上げてくる。これに対して農業所得増をもって対応しうる農民層は、ますます少数化しつつ上層部位に幅を狭めてゆく。

他方、兼業（プロ）化によって対応せざるをえない層が中・上層部に急速に幅をひろげてゆくのである。そして、兼業化、家族多就業化の進行がまた家計費をおしあげる新しい要因をつくり出すのである。

こうして問題の現象の規則性は、小生産的農家経営の存立条件の狭隘化、したがって分解基軸のより上層部位へ

押しあげという独占資本の蓄積メカニズムに規制された農民層分解の法則的作用と結びついて生じているとみることができる。

統計的規則性は、こうして社会科学の法則的認識過程に組み入れられたと言ってよい。

統計的規則性はさらに、必要に応じて一定の数理的形式によって一般化された誘導統計値の形であらわされる。たとえば、二つ以上の統計系列によって表わされる現象間の平均的な量的対応関係の程度をあらわす相関係数あるいは、現実の現象・過程が時間的にとる曲折を反映した時系列からとり出されるトレンドなど、いずれも社会現象の経験的規則性を数理的方法によって概括した誘導統計値である。しかし、このような数理的手続を加えることが一体、現実の事態にとっていかなる意義をもつものであるのかという点についてつねに考慮されなければならぬ。この点を顧りみず作成される加工誘導統計値は現実の経済現象の研究過程においていかなる位置を占めいかなる役割をはたすものであるかという点において不明なものとなるのである。

いずれにせよ計算的加工によって誘導される統計値もまた社会科学の法則認識に到達するための一材料にはかからない。

ところですでに述べてきたような統計的規則性の導出にまで至る一連の統計の整理・加工の諸操作は、それぞれ独自の形式的・技術的操作の規定をもっているものである。しかし経済研究の進行の過程のなかで、これらの諸操作に対して、占めべき位置と向うべき方向と理論的基準を与えるものは当該の対象および過程の本質と特殊性にかんする経済理論的認識であるという点にはくりかえし注意することが必要である。この点については、レーニンの下記の指摘がつねに想起されるべきであろう。

すなわち「機械制大工業の発展にかんする問題を工場統計だけに帰着させるのはおかしなことである。この問題

は、統計の問題であるばかりではなく、ある国の工業における資本主義の発展が経過するもろもろの形態と段階にかんする問題である。これらの形態の本質やそれらの形態の特徴的な特殊性があきらかにされてはじめて、適当に加工された統計資料によってあれこれの形態の発展を説明することが、意味をもつのである。⁽⁸⁾

(1) 日本の農家統計のグループ分けについては拙稿「農業統計におけるグループ分けの発展」(『経済志林』第三七卷第三号、一九六九年一月)および同じく拙稿「農家分類と統計利用」『地域農業とセンサス』農林統計協会一九七五所収などを参照。

(2) 拙稿「農民層分解の全国的・統計的考察」井野・暉峻・重富編著『戦後日本の農業と農民』新評論一九六八、九六一―九二九頁

(3) レーニン「農業における資本主義の発展法則についての新資料」『全集』第三卷、大月版 一一頁

(4) 国勢調査によって与えられる従業上の地位・職業分類組み合せ表を使用して「組替」を行ない近似的な階級構成表を作成する理論的基準は大橋隆憲により定式化された。(大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」京都大学経済学部創立四〇周年記念経済学論集、一九五九)

(5) 内海「社会統計学の基本問題」二三四頁

(6) A・コージング責任編集「マルクス主義哲学上巻」藤野涉訳、大月書店 一九六九、四三二頁

(7) 社会経済研究における相関法および時系列解析法の意義については岩井浩「相関と回帰の統計理論―相関・回帰分析法の方法論史的考察」(高崎・長屋編「統計的方法の生成と展開」経済学と数理統計学Ⅰ、産業統計研究社一九八二)、近昭夫「時系列解析」(内海他編「統計学」改訂版、有斐閣、一九七六)参照。

(8) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」『全集』第三卷、大月版 四七四頁

五 理論と事実データとの対置

統計の各種の整理加工操作および非統計データとの結合などの諸手法を駆使して事実にかんする所要の本質的側

面、現象を反映するようなデータが作り出されたならば、一方、すでに仮説として構成されている新しい理論的概
念、命題との対置にすむことになる。

そしてこの、現実の具体的過程を理論的に再構成した特定命題がこれと対応する歴史的現実の本質的側面を反映
するよう作り出されたデータの示すところを十分に説明しうるならば、それによって同時に、理論的命題(仮説)
はその正しさを事実データによって証明されたことになる。こうして現実の具体的経済過程を把握しうる理論的基
準が確定されるのである。

そこで、以下に、わが国の現局面の農民層分解の法則性にかんして立てられている新命題をとりあげて事実デー
タとの対置を試みることにしよう。

この新命題は、現局面の農民層分解を、借地型上層農と土地もち労働者の二階級構成へ帰着するものとしてとら
え、この借地型上層農の形成によって日本農業生産力の担い手が形成されるとするものである。

(注) この新理論はさいきんの次の論著を中心に展開されている。

○梶井功編著「一九七五年農業センサス分析…日本農業の構造」農林統計協会 一九七六

○伊藤喜雄「現代日本農民分解の研究」御茶の水書房 一九七二

○——「現代借地制農業の形成」御茶の水書房 一九七九

○今村奈良臣「農地貸借の進展と農家分類」磯辺編著『日本の農家』農林統計協会、一九七九

すでに「土地もち労働者」のカテゴリーを農民階級区分上の新しい範疇規定として立てる主張の問題点について
は前にもふれた。さらにこの「土地もち労働者」と「借地型上層農」という二階級構成に帰着するとされる農民層
分解の法則性を規定する主要な要件は何か。それは次の諸条件であるとされている。

①機械化の進展を基礎におく階層間の生産力格差の拡大による上層農の「地代負担力」の増大 ②安定的非農業

就業がもたらす自家農業収入の家計への寄与率の低下による下層兼業農家の農業生産からの離脱条件の形成 ③地価高騰による農地の資産価値の増大。

以上の諸要因に主として規定されて、農民層分解は、必然的に、生産力発展の担い手としての借地型上層農と、これに対する農地供給者としての土地もち労働者という二極化傾向をとるといっているのである。

このような新命題は特定の農業地帯の細密な実態調査をもとに一般化されたものであって、いわば事実のなかに諸関連を発見しているものだけに現実に進行している事態の一面をとらえているものであることはたしかである。しかしこのような傾向がどのくらいまで現局面の農民層分解の法則性の表現として一般化されるものか、それは不当に誇張された法則化ではないのかという疑問の存することも確かである。

また、独占の蓄積基盤を保障する枠組の存続強化を前提としたうえで農業再編の方向に沿ってあらわれる一部上層農に日本農業生産力の真の担い手形成をみるわけにはゆかないという批判も当然成り立つであろう。

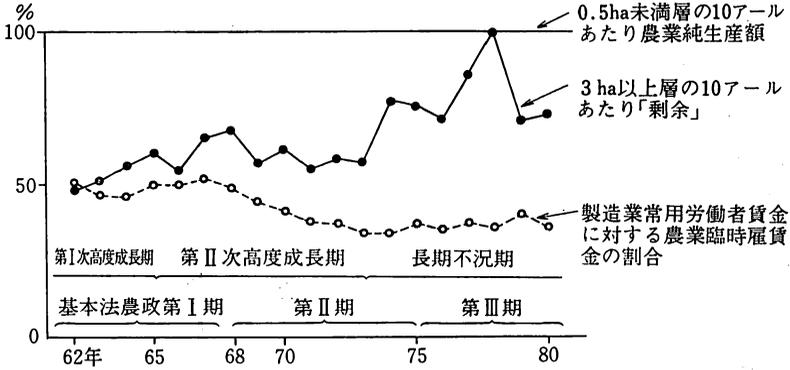
これらの点をさらにはっきりさせるため、おそらくこの命題のポイントをなすと思われる基本的側面に的をしぼって事実データとの対置を試みることにしよう。

したがって事実データは当の命題のポイントをなす本質的側面、現象を反映するよう創り出されねばならない。

そこで、基本法農政下二〇年にわたる農民階層間の生産力 \parallel 収益性格差の推移を示す指標として、『農家経済調査』による「東北地区」の最上層(三・〇ヘクタール以上)の一〇アールあたり農業「剰余」と最下層(〇・五ヘクタール未満)の一〇アールあたり「農業純生産額」のあしどりを対比し、これに日本資本主義と農業・農政の過程・劃期を示す年表を結合して第1図に示してみよう。

両指標の対比は、たんに農民階層間の生産力 \parallel 収益性格差の推移を示すというだけではなく、とくに借地型上層

第1図 最上位層の剰余と最下位層の農業純生産額の対比（東北地区）
および製造業常用労働者賃金と農業臨時雇賃金の対比



農業基本法成立
六〇年産米から生産費・所得補償方式により米価算定

冷害により減収。農用地利用増進法成立
生産者米価据置
第二次減反(水田利用再編対策)開始
一〇アールあたり収量史上最高(四九九kg)
農振法改正
冷害により減収。農用地利用増進事業開始
インフレ高進により生産者米価大引上げ
農振法改正
石油ショック
「日本列島改造論」発表。農地価格の上昇加速化
ドル・ショック。冷害により減収。農村地域工業導入促進法制定
水稲減反政策開始。農地法改正
生産者米価据置
総合農政はじまる
米生産一、四四五万トン。米「過剰」問題あらわれる

注：農業純生産額＝農業粗収入－物財費

剰余＝農業純生産額－労賃

労賃＝農業投下労働日数×農業臨時雇賃金

農業臨時雇賃金は各年次『農家経済調査報告』による東北地区の全農家平均の農業臨時雇支出額をその雇用日数で除して1日当り賃金を算出。

製造業常用労働者賃金は労働省『毎月勤労統計調査』による5人以上事業所の全国1日当り賃金。対比された農業臨時雇賃金は上記、東北地区のもの。

農の展開によって日本農業の主体的担い手が形成されるとする立場からは、最下層の農業純生産額（ $V+M$ ）に相当する分を最上層が地代（ M ）として負担しうるか否かを示すものとして、まさに問題のポイントをなすところであると云ってよい。

すなわち、両指標の差の縮小がすすみ、さらに、最上層の「剰余」が最下層の農業純生産額を超えてくるならば、それは、最下層の農業所得相当額を最上層が地代として支払いうるようになることを示すものであるから、すでにさきに指摘されたような諸条件の下では下層における農地耕作の無用化、したがって下層の農業離脱 \parallel 農地供給層への転化と一方、上層における借地による経営拡大という内的関連が現実化してくる条件が成熟することを意味するものと判断するのである。

第1図に示されているとおり、基本法農政第1期（六一〜六七年）の動きでは最上層の「剰余」は最下層の「農業純生産額」に対して逐年幅をせばめている。

これは主として六〇年産より米価が生産費・所得補償方式によって算定されることになって生産者米価の連年の引上げが実現したことによるものとみてよい。

こうして米生産が一、四〇〇万トン水準を達成する六七―六八年には、最上層の「剰余」は最下層の「農業純生産額」のほぼ七割の水準にまで達する。ところがこれにつづく基本法農政第2期（六八―七四年）にはいると、米価据置と減反措置の影響を直接にうけて「剰余」の追上げは明らかに低迷したまま推移し、冷害による減収の影響もあつた七一年には再び五四%にまで低下をみている。

ところがインフレ高進のなかでの物価騰貴の後追いとして生産者米価の引上げが継続して行われるようになる七三年以降には、最下層の「農業純生産額」に対する最上層の「剰余」の幅は再び縮小をみせはじめた。

(a)表 農家経済調査の対象農家とセンサス農家との専・兼別戸数構成の比較(全国)

		1979年度 農家経済 調査	1980年 センサ ス
総	農家数	100.0	100.0
専	農業	17.8	13.4
I	兼業	8.2	21.5
II	兼業	74.0	65.1
自	営業	5.5	11.0
出	かせぎ	0.5	6.8
臨時	的賃労働	6.3	
恒常	的賃労働	28.7	43.4
職員	勤務	33.0	

注)『農家経済調査』の対象農家が「専業」に高いのはその定義によるところが大きい。すなわち、農経済調査もセンサスも兼業従事者の有無により専業の判定を行う点は同じであるが、前者では、兼業従事者について、年間の労働日数を基準にして兼業により多く従事するものとしている。したがって、センサスよりも専業の幅を広くとっていることになる。

そして基本法農政第三期(七五年以降)にはいると「剰余」の追い上げは冷害の影響などで低下をみる年はあっても概して高い水準で推移し、生産調整と米価据置にもかかわらず七八年にはほぼ一〇〇%の線に達する。これは最下層の「農業純生産額」相当分を最上層が「地代」として負担しうる潜在力をもつほかに上・下階層間の生産力格差が拡大してきたことを示しているとみてよいであろう。

(注) ここでは最下層の「農業純生産額」(V+M)と最上層の「剰余」(M)との対比を『農家経済調査』によって行っている。したがって同「調査」の対象農家の分布が零細兼業層において職員勤務世帯に偏っていることによるデータの事実反映上の歪みに留意することが必要であろう。

いま、(a)表に『農家経済調査』の対象農家の専・兼業別配分とセンサス農家の専・兼業別構成とを対比してみると、とくに第二種兼農家において、『農家経済調査』では、職員・恒常的賃労働という農外所得の高い「安定」的勤務者に偏っている。

さらに(b)表にみるとおり職員勤務兼業世帯は他の兼業形態の世帯とくらべて、農外所得は格段に高く安定的であり家計費水準もはるかに高い。したがって農業所得の水準はもっとも低く農業依存度ももっとも小さい。

したがって前掲グラフに表示されている最下層の「農業純生産額」は『調査』結果の示すところよりも実際には一そう大きいと言わねばならない。とするならば最下層の「農業純生産額」に対する最上位層の

(b)表 第2種兼業農家の兼業種類別の農家経済指標 (全国1戸当り・1979)

	農業所得	農外所得	農業所得 農家所得	世帯員1人 あたり家計 費	農業所得に よる家計費 充足率
自営兼業	558千円	3,617千円	13.4%	811千円	16.0%
季節出かせぎ	872	1,298	40.2	716	30.2
臨時的賃労働	628	2,145	22.6	713	22.5
恒常的賃労働	576	3,731	13.4	797	15.9
職員勤務	470	5,089	8.5	935	11.0

注) 農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」(1979)より作成。

「剰余」の差幅はもっと大きいことになり、最下層の「農業純生産額」に相当する最上層の「地代」負担分はさらに大きなものとなるはずである。

しかし、ここから直ちに、借地型上層農の安定的拡大の展望を立てるわけにはゆかない。というのは、なによりも第一に、すでにみてきた最上層の「剰余」は農業投下労働を製造業常用労働者賃金(五人以上事業所平均)の1/2の低水準にある農業臨時雇賃金によって評価したうえでのものだからである。

したがって、この「剰余」の形成をもって潜在的な「地代」負担能力をあらわすものとみなすにしても、それは社会的標準賃金と農業臨時雇賃金との差額分をすでにそのうちに含んでいるものなのである。

上層の「地代」負担能力は自身に支払う労賃を社会的標準賃金の1/2に圧縮したうえでの「蹴出し分」によってささえられている。

たとえば、米生産が一、四〇〇万トン水準を達成して上層の「剰余」が下層の「農業純生産額」に対してほぼ七割の線にまで追いつけた六七七年についてみれば、製造業常用労働者(五人以上事業所平均)一日当り賃金一、八七六円に対して「剰余」形成の基礎におかれた農業臨時雇賃金は一日当り九五三円で前者の約半分にすぎなかった。

ところで製造業常用労働者一日当り賃金に対する農業臨時雇賃金のそれは第1図に描かれたような推移を辿っている。

すなわち、基本法農政第一期には農業臨時雇の対工業労賃比はほぼ半の水準で推移してきたものが、第二期にはいると、この比率は年を追って低下をしめし七三〜七四年にはほぼ半の線にまでなる。

したがって第三期になって上層の「剰余」が下層の「農業純生産額」にほぼ匹敵するほどの水準に達するのは、実は、巨大独占にとって蓄積基盤を保障する重層的格差賃金の底辺の一そうの圧下を基礎としている点を見逃してはならない。

たとえば、最上層の「剰余」が最下層の「農業純生産額」とほぼ等しい大きさに達したとみられる七八年について言えば、製造業常用労働者賃金九、一九一円に対して農業臨時雇賃金は三、四二二円で、前者の三七％にすぎない。

このようなすさまじい格差賃金を土台にして最上層の手に生み出される「剰余」は、もちろん、正常なものとは到底言えないであろう。

基本法農政下の二〇年をとおして最上位三・〇ヘクタール以上層において工業平均賃金基準での自家労賃の回収が確保されたのは、めぐまれたほんの数カ年の間（生産費・所得補償方式による算定米価の連年の引上げと六七年米大豊作をピークとする六四〜六八の五ヶ年間）にすぎない。

このときでさえ農業生産による社会的標準賃金の確保はぎりぎり可能であったにすぎず、それをこえる「地代」負担余力などありえようもなかったのである。⁽¹⁾

このように圧下された賃金をもとにして生み出される「剰余」が充当されるべきものとされる「地代」は死重的高地代であり、この高地代を前提とする農地の貸借のもとでは借地経営の成立基盤は著しく狭隘であって、もとよりその安定的発展など展望しえないものと言わざるをえない。

基本法農政第三期にはいつて政府の各種の措置や援助が農地の貸借関係の拡大促進に焦点をあわせてきているにも拘らず、借地拡大による経営上向の線の上に農工格差の止揚が達成されるとみるわけにはゆかない。

すでにみてきたように基本法農政下の二〇年をとおして、農民階層間の生産力格差の拡大傾向は明らかなのであるが、それと同時に、巨大独占の蓄積メカニズムに規制される農業自体の地盤沈下と生産力格差展開条件の決定的な幅の狭さ、天井の低さにあらためて注目すべきであろう。

また、零細下層農民も、たんに単位面積あたりの「農業純生産額」相当分が経済的に保証されさえするならば、農地供給層Ⅱ地代取得者に転化して、このような屬性を本質とする「土地もち労働者」に変質をとげるとみるわけにはゆかない。これら農民層の農業Ⅱ土地膠着の強さは、高度独占支配下の農外就業の不安定性との関連のもとにおかれた零細土地所有のもつ特殊な意義を全体としておさえるなかで理解されるべきものであろう。

このようにみえてくれば、わが国の現局面の農民層分解の法則性を「借地型上層農」と「土地もち労働者」の二階級構成への帰着としてとらえ、この借地型上層農の形成によって日本農業生産力の担い手が形成されるとする新命題は、事実データの示す本質的側面を十分に説明しているとは言えないであろう。

理論の再構成が要求されているといわねばならない。理論によってデータの示す事実の動きが十分に説明されない場合には、理論は組み替えられるか、あるいは理論にさらに必要な媒介的規定が付加されて再構成され、くり返し新しいデータとの突き合せが行われねばならない。この点に理論の高次化にとってデータの果すべき役割がある。

いままで検討を加えてきた農民層分解の新命題について言うならば、農業再生産構造に対する巨大独占の蓄積メカニズムからの作用力による規定性を全面的に付加して理論の再構成を行うことが求められていると言わねばならない。

ところでもしも新しい理論命題がこれに対応するよう整理された事実データの示すところを十分に説明しえたとするならば、それによって新命題の真理性が最終的にも確証されたとしてよいであろうか。そうは言えないであろう。

何故ならば理論とデータとの間に矛盾が生じなかったとしても、新命題の側について言えば、その形成にあたって媒介として使用された既知の理論的概念、命題のすべてが歴史的経過のなかでの検証を経ているわけではない。加えて、もともと既知の理論的諸命題のなかには論理的演繹の結果として定式化されたものや、あるいは理論内部の事情によって自己展開をとげた結果として形成された諸命題をも含んでいる。一方また、統計データの側について言えば、それはもちろん事実そのものではないし、その生産過程は概念的操作を含むものである。

さらにその加工過程でも事実の反映を歪曲する多くの要因の介入が避けられないものである。

したがって統計データによる理論の実証ということ自体も、いわば一種の観念的過程であって、さらに真偽の判定が必要とされる認識過程であると言わねばならない。

そこで理論的結論は、最終的には、実践の領域にもちこまれ歴史的経過のなかで客観的検証をうけることになると言わねばならない。

そのためには現実の具体的過程を把握する理論的基準にもとづいて社会的実践のための計画、方法、段どりを具体的に指示した指針が作成されることになろう。

たとえば、農民層分解と階級規定の実証的研究によってえられた農民諸層の階級的性格にかんする理論的認識にもとづいて、労働者階級を中心とする広範な国民諸階層の結集の強化という実践的課題の達成にむけて農民諸層をいかなる関連位置に置くべきかについての具体的方策が立てられることになるであろう。

もちろんそのさい科学的分析にもとづく現実の過程の理論的認識と、この認識結果にもとづく実践の組織的主体による方針・計画の策定とは、その主体と段階と局面とを異にすることは明らかである。実践の主体は、そのときどきの客観的条件と自らの組織の力量とに応じて弾力的に行動せざるをえないものであろうから現実の過程の理論的認識から一義的に実践の指針が導き出されるというものではないであらう。

しかし、理論的結論は、客観的にみるならば、これにもとづいて導き出された指針による長期にわたる対象的活動をとおして予期した結果が生じるかどうかが確かめられることによって究極的な検証をうけることになると言わざるをえない。

したがって指針にもとづく長期の対象的活動によっても予期されたような現実の変化が生じなければ、この指針に基準を与えた理論的認識結果に対して社会的実践のなかで再度新しい問題が提起されていることになるわけであって、これを解決するべくわれわれは再び認識サイクルの出发点に立つことになるのである。

そうではなく、歴史の現実の経過のなかで理論の真理性が確認されるならば、獲得された理論的認識は社会的客観的真理として蓄積され既知の理論を豊富にしてゆくことになる。

(1) この点にかんする統計データによる具体的分析と実証については拙稿「現局面における農民層分解の形態」(『経済志林』第四一巻、第三四号、一九七三年十月)参照。